

令和元年 10 月 富津市教育委員会定例会議 会議録

1 会議の名称	富津市教育委員会定例会議
2 開催日時	令和元年 10 月 31 日 (木) 10 時 00 分から 11 時 00 分
3 開催場所	市役所 4 階 401 会議室
4 審議等事項	○報告事項 報告第 1 号 富津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について 報告第 2 号 富津市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について 報告第 3 号 富津市スクールバス管理運営規則の一部を改正する規則の制定について 報告第 4 号 富津市学校給食調理場管理運営規則の一部を改正する規則の制定について 報告第 5 号 富津市遠距離通学費補助金交付要綱の一部を改正する告示について 報告第 6 号 富津市実費徴収に係る補足給付事業実施要綱の制定の告示について 報告第 7 号 専決事項の報告について (後援申請)
5 出席者名	岡根教育長、坂部教育長職務代理者、小坂委員、池田委員、嶋野委員、笹生教育部長、須藤教育部参事兼学校教育課長、重城教育総務課長、細谷学校教育課主幹、河野教育センター所長、当真生涯学習課長、渡邊公民館長、刈込教育総務課長補佐、高木臨時職員
6 公開又は非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部非公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 非公開の理由	(理由)
8 傍聴人数	0 人 (定員 6 人)
9 所管課	教育部教育総務課庶務係 電話 0439-80-1340
10 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

令和元年 10 月 富津市教育委員会定例会議会議録

発 言 者	発 言 内 容
岡根教育長	<p>9月8日から9日未明にかけて、房総半島を暴風雨に巻き込んだ台風15号によって、富津市は大きな被害に見舞われました。また、その復旧、復興のさなか、10月12日の夜半から13日未明にかけて台風19号が襲来し、再び風水害の恐怖と停電や断水等の不安も募りました。神奈川や北関東、東北では、河川の氾濫等で甚大な被害が報道されましたが、富津市は15号ほどの被害状況ではなく、学校も停電が14日には復旧し、15日から通常の学校運営ができました。また、10月25日には半日で約1か月分の大雨が降りました。県内では、市原市、茂原市、佐倉市等の水害や、土砂災害がありました。今後もこのような台風や大雨等が予想されます。特に情報の速やかな収集と伝達、避難所になる体育館等のガラス対策等が課題であると考えます。また、自助、共助、公助といわれますが、再度今後の対応も早急に見直していくことが必要だと思いましたが、後ほど被害の状況については、ご報告いたしますが、委員の皆様におかれましても、停電や断水などの状況が長期に渡ったため、大変な思いをして、生活された方もいると思います。また、この台風15号は、関東地方の観測史上最大の暴風を記録し、屋根瓦や屋根本体が飛ぶなどの大変な状況が見られました。児童生徒の中には、自宅での生活ができずに、借家での生活を強いられている者もいます。また、多くの箇所が倒木や土砂崩れによって道を遮断し、電気の復旧を妨げました。9月は、中学校の体育祭等も予定されていましたが、この台風被害によって、学校が休校になり、行事や授業にも影響したところです。この教育委員会会議もご案内のように、9月定例会議は中止させていただき、教育長専決をさせていただきました。報告させていただきますのでご了承ください。それでは、会議を始めていきたいと思えます。忌憚のないご意見をいただきたいと思えます。本日は、議案0件、報告7件です。本日の会議録署名委員の指名ですが、小坂委員をお願いします。</p>
小坂委員 岡根教育長	<p>はい。</p> <p>最初に、教育長報告を申し上げます。1ページをお開きください。1の千葉県教育庁教育振興部長来庁ですが、9月26日に教育庁の教育振興部長が、学校安全保健課長と学校安全室長とともに来庁しました。富津市の被災した児童生徒の様子や学校などの教育施設の状況、県への要望等について話をさせていただきました。2の4市教育長会議ですが、4市の教育長と君津地方小中学校長会長で台風被害による学校運営状況と今後の対策について協議しました。次に富津市9月定例会議ですが、一般質問の中で、家庭教育支援については、家庭教育支援チームの特徴と現状についての質問、さらに総合型の支援チームとして、家庭訪問も取り</p>

重城課長	<p>入れるべきとの意見が出されました。また、小中学校の再配置については、その進捗状況について、さらにトイレの改修について、小中学校の普通教室に設置した空調設備については、近隣 3 市の状況について、市民会館については、雨漏りの対策状況についてなどの質問がありました。以上で教育長報告を終わります。なお、授業日数の確保についてですが、富津市では、環小学校、天羽中学校、天羽東中学校が特に授業ができず、休校を余儀なくされました。教育長会議では、それぞれの学校長が説明責任を果たすことを 4 市の方針としています。具体的には、標準時数が国から定められておりますから、未履修のないようお願いしています。6 時間授業を 7 時間授業に変更をする等の対応で乗り切っていたいただきたいと思います。何か、ご質問ご意見がございますか。無いようですので、始めに教育総務課、お願いします。</p> <p>はい。教育総務課から報告いたします。別冊の資料をご覧ください。令和元年度第 1 回臨時記者会見台風 15 号及び 19 号による災害及びその対応について、教育委員会関係を中心に報告いたします。最初に台風 15 号の気象状況についてご説明いたしますので記者会見資料 12 ページをご覧ください。市内に気象庁の観測地点はありませんので、9 月 9 日の木更津における最大瞬間風速は、午前 2 時 50 分に 49 メートルの風向きは東南東を記録し、同地点で観測史上最大を更新いたしました。また、降水量については、資料はありませんが、鋸南で 24 時間雨量 211 ミリ、午前 3 時までの 1 時間に時間 70mm を記録し、これも観測史上最大値であります。次に、1 ページをご覧ください。この台風関連の気象警報等及び初動体制は、記載のとおりです。2 ページから 3 ページをご覧ください。確認できた人的被害は、負傷者 1 名、5 の住家被害は記載のとおりで、10 月 29 日現在では全壊 40 棟、大規模半壊 33 棟、半壊 178 棟であり、合計は、2,754 棟です。続きまして、ライフライン被害の欄をご覧ください。台風 15 号の暴風により、市内は、ほぼ全世帯に当たる 26,200 戸が停電し、このおおむねの解消は、9 月 25 日まで 2 週間かかったところです。この停電により休校した小中学校は、最長で 9 月 17 日まで天羽地区の 5 校が休校いたしました。各校の休校が長期にわたったことから、休校日数に応じ、給食費の減額を実施いたしました。また、停電の影響により断水が最大 2,000 戸で 9 月 19 日に解消したところです。電話については記載のとおり故障が発生しています。続きまして、4 ページから 5 ページをご覧ください。11 の文化財の被害は、国指定 3 件等 33 件であります。12 の災害復旧支援ボランティアについては、記載のとおり延べ 3,863 人が活動され、現在も継続中であります。14 の災害ごみの受け入れ状況については、10 月 15 日までに記載のとおりで、10 月 29 日までに 10,955 台が搬入され、11 月 4 日までの受け入れを予定しています。</p>
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

15の国、他の自治体から記載のとおり職員を受け入れをしています。なお、自衛隊については、継続して昨日もブルーシート張りの活動をしたところですが、これには入っておりません。以上で台風15号関係を終わりにして、続きまして、台風19号についてご説明いたします。最初に気象状況について報告いたしますので15ページをご覧ください。気象庁によりますと、10月12日の木更津における最大瞬間風速は、午後9時に35.9メートルを観測いたしました。また、12日の24時間降水量は166.5mmでした。台風19号に伴う避難状況については、7ページをご覧ください。小中学校7箇所を含む16箇所の避難所を開設し、1,658人の方が避難されました。8ページをご覧ください。停電については、10月15日までにおおむね復旧し、学校への影響はありませんでした。また、先週の台風21号に伴う大雨について、報告いたします。木更津での10月25日の24時間降水量は、156.5mmと台風15号及び19号と同程度の大雨を観測しています。次に、台風15号及び19号災害に関する補正予算についてご説明いたしますので、10ページをご覧ください。総額1,907,764千円の補正予算を市長による専決処分により編成いたしました。うち教育施設関係では10ページの⑧教育費88,870千円、うち台風19号関連で18,090千円です。内容は、小中学校全校16校の修繕及び敷地内倒木の撤去・処理、峰上公民館の修繕であります。次に、11ページをご覧ください。⑧小中学校の災害復旧費34,000千円は、小中学校の災害復旧工事であります。また、⑨保健体育施設災害復旧費15,687千円は、浅間山野球場フェンス補修工事、総合社会体育館補修工事、新富運動広場フェンス補修工事でございます。以上、教育関係の災害復旧関連予算は、合計138,557千円ではありますが、小中学校の災害復旧費に要する経費の3分の2の災害復旧費国庫負担金を見込んでいますが、雨漏り等の復旧経費が未だに盛り込めていないところであり、これまでの応急復旧を経て、これから本格的な復旧事業に着手いたします。昨日現在、台風15号及び19号についての小中学校の被災箇所は合計201箇所、うち復旧完了したのは、倒木処理、フェンス撤去、ガラス等の55箇所であり、復旧率は27.4パーセントであります。最後に、天羽中学校校舎改築事業についてご説明いたしますので、本日お配りした別紙の10月30日付け文書をご覧ください。現在施工中の天羽中学校校舎改築事業につきまして、天候不良及び台風15号の影響により、工期を延長する契約を先週10月23日付けで締結いたしました。今まで11月18日までとされていた工期を令和2年2月28日まで102日間延長する変更契約を締結したことから、新校舎の供用開始日を令和2年3月中旬と見込んでいます。以上で教育総務課からの報告を終わります。

岡根教育長

はい。ありがとうございました。続いて学校教育課、お願いします。

<p>須藤参事</p>	<p>はい。学校教育課から報告いたします。10月4日に第2回教育支援委員会を401会議室にて開催しました。今回の対象者は、就学前児童5名、小学生10名の合計15名でした。協議の結果、特別支援学級で就学の判定が、就学前児童1名、小学生児童10名、特別支援学校への就学の判定が、就学前児童3名、通常の学級で留意観察するが、就学前児童1名でした。10月28日に天神山小学校へ千葉県教育庁南房総教育事務所員が所長訪問として訪問しました。今回の訪問は9月17日に予定していた訪問が延期されたため、書類点検、施設の管理状況、校長面接を60分で行いました。書類等は適正に処理されており、施設の管理も適切に行われていました。10月29日から11月1日の4日間で幼児264名を対象に就学時健康診断を市役所において実施しました。昨年度から、周辺他市に先駆け養護教諭の方の協力を得て、市で一括開催といたしました。これにより、学校の教育課程への影響を極力抑えて実施できることとなりました。昨年度の課題を活かし計画したため、大きな問題もなく終了しております。</p>
<p>細谷主幹</p>	<p>はい。令和元年度小学校修学旅行の計画についてご説明いたします。別紙の資料2をご覧ください。2学期に市内9小学校で修学旅行を実施し、飯野小のみ12月に延期しました。台風や大涌谷周辺の火山活動による規制の関係で、行き先や移動経路等に配慮をしながら、箱根方面の他鎌倉、小田原、山梨、伊豆方面への旅行を計画しました。また、昨年度から湊小学校、天神山小学校、竹岡小学校は、3校合同で宿泊地や箱根までの移動手段を同じにするなど経費の負担軽減や中学校での合同生活を視野に入れ、計画をしています。現時点で青堀小学校の児童1名が保護者と確認をし、不登校のため不参加となりました。行き先地の保健所や消防本部への衛生監督や防災安全対策等について照会を行い、児童の安全対策をとった上で実施しました。学校教育課の報告は以上です。</p>
<p>岡根教育長 河野所長</p>	<p>はい。ありがとうございました。続いて教育センター、お願いします。 はい。教育センターから報告いたします。台風の影響により開催日を延期して9月27日から11月3日までの土曜日・日曜日を利用しています。君津支部の中学校新人体育大会がそれぞれの会場で開催され、現段階の結果をご報告します。団体種目では、富津中学校が男子バレーボール、女子ソフトテニス、ソフトボール、男子、女子柔道で、大貫中学校が野球で、大貫中学校、天羽中学校、周西中学校連合チームがサッカーで、天羽中学校が女子剣道で県大会出場を勝ち取りました。また、個人戦でも、ソフトテニスで8名、卓球で1名、柔道で6名県大会出場となりました。まだ全ての大会が終了していませんので、お手元に速報版を用意いたしました。詳しい結果については、次回に資料を配付いたします。9月30日に富津小学校5・6年生の児童を対象に、全日本司厨士会によ</p>

る体験・参加型食育授業が実施されました。今年度は、司厨士会のシェフ 24 名と児童 68 名が 6 班に分かれて、スパイシーカレーとサラダづくり体験を行いました。カレーはスパイスから作る本格的なもので、参加した児童は「高級レストランみたい。」とつぶやくなど、とても有意義な体験をすることができました。10 月 2 日、君津地方四市適応指導教室合同高校説明会が袖ヶ浦市市民会館で開催されました。不登校気味の天羽中の男子生徒と保護者が参加するために会場に来たのですが、開始を待っている間に生徒が精神的に不安定になってしまい、保護者が資料を受け取って帰りました。10 月 9 日、君津支部中学校駅伝・ロードレース大会が富津公園で開催されました。当日は晴れていましたが、台風 19 号が近づいている影響でかなりの強風の中、選手たちは今までの練習の成果を発揮すべく、懸命な走りを見せていました。男子は富津中学校が 2 位、天羽中学校が 6 位、女子は天羽中学校が 8 位に入賞し、富津中学校男子が県大会出場を勝ち取りました。詳しい結果は、お手元の結果一覧をご覧ください。10 月 10 日に吉野小学校、10 月 24 日に佐貫小学校にて南房総教育事務所指導室計画訪問が行われました。訪問を研修の一環と捉え、学校経営説明、授業参観、学校として必要な諸帳簿の点検、教科ごとの分科会、全体講評等により指導を受けました。どの学校も児童や生徒は気持ちの良い挨拶ができ、多くの児童は落ち着いた態度で生活をしており、教職員との関係も良好であるとの評価をいただきました。なお、9 月に予定されていた青堀小学校と飯野小学校の計画訪問は、台風 15 号の影響のため、青堀小学校が午後、指導案をもとに教師のみが指導を受け、飯野小学校は中止となりました。また、例年この時期に実施されていた君津支部新人陸上記録会や中学校新人相撲大会、教育センターが主催する特別支援関係の会議も台風の影響により中止となりました。教育センターの報告は以上です。

岡根教育長
當眞課長

はい。ありがとうございました。続いて生涯学習課、お願いします。
はい。生涯学習課から報告いたします。10 月 6 日、君津地区青少年相談員連絡協議会主催による地域のつどい君津地区大会きみつを歩こう in 三舟山 2019 は、台風 15 号によりコースが被害を受けたことから中止となりました。10 月 14 日、体育の日、市民ふれあい公園臨海陸上競技場をメイン会場に、ふれあいスポーツフェスタ 2019 実行委員会の主管により、開催予定であった富津市ふれあいスポーツフェスタ 2019 は、台風 15 号による被害の影響により中止となりました。10 月 17 日から 10 月 21 日、房風会により開催予定であった書展及び教育長賞授与につきましては、台風対応により会場である 1 階ロビーが使用できないことから中止となりました。生涯学習課の報告は以上です。

岡根教育長

はい。ありがとうございました。最後に公民館、お願いします。

<p>渡邊館長</p>	<p>はい。公民館から報告いたします。10月3日、中央公民館多目的室にて、富津市民文化祭 2019 実行委員会役員・正副部門長会議を実施しました。この会議内容は、公募したポスターの中から、最優秀賞の選定を行いました。市内小中学校の児童生徒から 107 点の応募があり、選考の結果、富津中学校 1 年生の磯崎環子さんの作品が優秀作品とし選ばれ、本年度のポスターとして採用することといたしました。またメインテーマは 402 点の応募の中から天羽中学校 3 年生の羽山和哉さんの『新しい時代新しい富津』を採用することで決定しました。こちらを紙面に取り入れた広報用のポスターを配布し啓発に努めています。また、台風 15 号による被害により、総合社会体育館が使用不能となっていることから、ここを会場としていた展示部門は中止となりました。次に、10月4日、中央公民館において、第 2 回富津市公民館運営審議会を開催いたしました。令和 2 年富津市成人式の実施について議題としております。また、富津市民文化祭 2019 の実施についての報告を行いました。なお、当日は会議終了後、公共施設再配置に関する先進事例として、木更津市金田地域交流センターへ、視察研修に行きました。金田地区では、公民館を廃館し、交流センターになった経緯や、指定管理者による活動状況など、先進事例を視察して参りました。次に、10月16日、市民会館会議室にてふつつ学びの門実行委員会を開催しました。今年度は、歌舞伎『あんまと、どろぼう』を公演します。会議では、チケットの販売状況の確認、今後のスケジュール調整を行いました。現在の販売状況は、S 席 167 枚、A 席 52 枚となっております。公演日は、12 月 15 日の 13 時 30 分開演です。教育委員の皆様も是非ご観覧いただければと思います。公民館の報告は以上です。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>はい。ありがとうございました。各課報告の中でご質問・ご意見等がございますか。はい。坂部委員。</p>
<p>坂部委員</p>	<p>はい。今回の台風で各学校施設が被害を受けたという話がありましたが、生徒・児童への安全対策は大丈夫ですか。</p>
<p>笹生部長</p>	<p>はい。教育総務課からの報告にありましたが、台風 15 号では強風により、すべての学校に被害がありました。特に倒木に係る施設の破損、窓ガラスの破損が多く見られました。先程の安全対策の回答にはなりません。台風 19 号による更なる被害拡大への予防策として、多くの学校で窓ガラスを特に直すよう指示を出しました。これが、まず安全対策になるであろうと考えたからです。しかし、住宅の被害も非常に多く、なかなか手が回らない部分もありました。そこに関しては、アルミパネルを入れる対策を行い、生徒や児童に人的被害が及ばぬよう努めました。また、台風 19 号の至る前に応急安全対策を行いました。また、体育館についても窓ガラス等の破損はございますが、同様のものを補填いたします。</p>

	<p>そして、倒木も非常に多くありましたが、こちらでも早急な撤去をしなければ生徒・児童だけでなく近隣住民への影響が考えられることから、優先して倒木の撤去を行いました。また、今後についても、40メートルを超えるものを想定し、学校施設に関しても考え直す必要があると感じています。これも生徒や児童の安全対策になるのではないかと思います。</p> <p>また、校舎全般の雨漏りについて多く挙げられました。現在は、原状復帰を目指した対応を行っています。まず、現状復旧を行った上で長期的な視点に立った安全対策と別に考えていきたいと思っています。</p>
坂部委員	<p>はい。ありがとうございます。加えて、廃校になる予定の学校の雨漏りの修繕に関してはどうお考えですか。</p>
笹生部長	<p>はい。授業に支障のある教室については、授業に支障のないようにしております。</p>
岡根教育長	<p>はい。ありがとうございました。他に何かご質問・ご意見ございますか。</p>
嶋野委員	<p>はい。嶋野委員。</p>
嶋野委員	<p>はい。各学校のガラスの強度はどのようになっていますか。どのくらいの風までは耐久可能であるか把握していますでしょうか。</p>
笹生部長	<p>はい。学校の建築年度にばらつきがございますが、例えば大きなガラスを使う体育館などには対策をしています。今回の台風で割れたものに関しては多くが飛散物で割れておりますので、完璧な対策は非常に難しいところでございます。避難所として使用されます体育館に関しては、通常のガラスより強度のあるもの、網目ガラスの使用、飛散防止フィルムを貼る等の対策をしております。</p>
岡根教育長	<p>はい。ありがとうございました。また、風による飛散物での被害は想定外ですが、この対策につきましても危険の及ばないよう考えていく必要があります。</p>
笹生部長	<p>はい。質問とはあまり関係が無いです。台風19号の時に沢山の避難者が来ました。当初想定していなかった避難所も開設しました。学校体育館も避難所として使用しましたが、停電した状況での強風は体育館だと大きな恐怖感があります。この点により、あまりお勧めは出来ませんが、人数の関係では開設しなければなりません。こちらで配置した職員が、避難所の運営をしている中で飛散物によるガラスの破損を考え、暗幕を使用しまして安全を期したところでした。</p>
池田委員	<p>はい。災害対応に関してお聞きしますが、先週の大雨で多くの生徒や児童が帰れなくなったことをニュースで見ました。そこで、災害時の登下校の判断は非常に重要になってくると思います。このような項目に関して、防災マニュアルに記載があるのですか。また、この判断は学校長、教育委員会のどちらが行うのでしょうか。</p>
須藤参事	<p>はい。防災マニュアルには記載は無いと思います。地区により気象状況</p>

<p>笹生部長</p>	<p>はかなり差があると思います。前回の大雨の時には、金谷小学校では裏山からかなりの水が流出しており、土砂崩れの可能性があるため校長から連絡があったため協議を行い、給食を食べてすぐに下校になりました。その場合には保護者に引き渡し、それが出来ない場合には職員がついて行く等の対応をしました。他の学校からもいくつか連絡が来ましたが、すべての学校で雨が小降りになるまでは返せないとのことでした。小学校ではメールを利用して保護者が迎えに来るよう通知し、出来ない場合には職員がついていく等各学校で対応しました。中学校では、富津中学校以外は文化祭の前日準備でしたので、雨が止む、もしくは弱まったら帰らせる等各学校で対応しました。実際は学校長の判断になります。</p>
<p>須藤参事</p>	<p>はい。台風 19 号の時には、休日でイベントを開催しているところもありましたので、そちらには教育委員会からお電話をして調整するようにお願いしました。</p>
<p>小坂委員</p>	<p>はい。また、電車が動かなかったので天羽中学校の生徒を生涯学習バスで対応しました。バスの運転を出来る方が教育部には居なかったため、総務部のバスの運転を出来る方をお願いしましたので、市内で待機した児童、生徒は 0 人でした。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>はい。下校時刻がちょうど帰れないほどの雨でしたので、対応は非常に良かったのではないかと思います。</p>
<p>重城課長</p>	<p>池田委員の質問にもありましたが、警報が出た場合に、保護者判断で登校を遅らせることをしている学校もあります。臨機応変に教育委員会としても、的確な判断が出来るよう努めていきます。必要があれば、防災マニュアル作りについても検討したいと思います。他に何かご質問・ご意見ございますか。次に、報告事項に入ります。報告第 1 号臨時代理の報告富津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について説明をお願いします。</p> <p>はい。報告第 1 号について、ご説明申し上げます。資料 3 ページをご覧ください。富津市教育委員会行政組織規則第 6 条第 1 項の規定により、富津市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則を制定することについて、別紙のとおり臨時代理し処理したので、同条第 3 項の規定により報告するものであります。改正理由は、富津市立小学校設置条例及び富津市立中学校設置条例の一部改正により、小学校 3 校が湊小学校と統合し天羽小学校に、佐貫中学校が大貫中学校と統合し大佐和中学校となることについて、公印の廃止及び登録をするため規則の一部を改正するものであります。改正内容をご説明しますので、6 ページ及び 7 ページの新旧対照表をご覧ください。現在の小学校の公印の個数が 11 個、中学校が 5 個であるものを改正案では小学校が 8 個、中学校が 3 個とするものであります。統合に伴う校数分の個数となります。施行日につきまし</p>

<p>岡根教育長</p>	<p>ては、令和2年4月1日です。以上ご報告させていただきます。</p>
<p>須藤参事</p>	<p>はい。ありがとうございます。報告第1号についてご質問・ご意見等はございますか。無いようですので、続いて、報告第2号臨時代理の報告富津市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について説明をお願いします。</p>
<p>岡根教育長</p> <p>鳴野委員</p> <p>須藤参事</p> <p>鳴野委員</p> <p>岡根教育長</p>	<p>はい。報告第2号について、ご説明申し上げます。資料10ページをご覧ください。報告第2号は、富津市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正したものです。これは、令和2年4月から施行する小・中学校再配置に基づき、各学校において通学区域が変更となるため、本規則を改正いたしました。変更区域については、12ページの新旧対照表の記載のあるとおりですが、佐貫中学校が大貫中学校と統合し、大佐和中学校となりますので、佐貫中学校の通学区域が大佐和中学校へ編入されます。続いて、13ページの天羽東中学校が天羽中学校と統合し、天羽中学校となりますので、天羽東中学校の通学区域が天羽中学校へ編入されます。同じく13ページ中で天神山小学校、竹岡小学校、金谷小学校が湊小学校と統合し、天羽小学校となりますので、天神山小学校、竹岡小学校、金谷小学校の通学区域が天羽小学校へ編入となります。以上が本規則改正の概要となります。なお、本規則は、令和2年4月1日から施行となります。以上ご報告させていただきます。</p> <p>はい。ありがとうございます。報告第2号についてご質問・ご意見等はございますか。はい。鳴野委員。</p> <p>はい。私は過去に飯野小学校のPTAを務めていたのですが、常々話題として、飯野小学区の児童が青堀小学校の方が近いからという理由で、青堀小学校に通っている件です。そのため本来2クラスになる学年が学区内に居ながら、1クラスになってしまうということが毎年ありました。学区外の学校に通う許可は、どのような理由で認めているのですか。青堀小学校に通う児童の多い二間塚、下飯野、内房線近くに住む児童でも、飯野小までは1.5キロ程度です。しかし、本郷地区、上飯野の外れに住む児童は2キロ近くの通学路を毎日通っています。保護者が児童を心配だから、遠いと可哀想だからと学校の変更の許可をするのは甘いです。前々から思っていたのですが、この点の現状説明をお願いします。</p> <p>はい。今現在、学区外通学を許可している児童の許可理由として、近いからという理由では認めておりません。家庭の都合によって、両親が共働きで青堀小学区に祖父、祖母宅があるため、下校後の時間はそちらで過ごさせるとのことで許可しています。そのような理由がある場合は許可していますが、距離だけでの申請に対しては認めておりません。</p> <p>はい。詳しく知らなかったなのでそのように解釈していました。</p> <p>はい。ありがとうございます。無いようですので、続いて、報告第3</p>

<p>須藤参事</p>	<p>号臨時代理の報告富津市スクールバス管理運営規則の一部を改正する規則の制定について説明をお願いします。</p> <p>はい。報告第 3 号について、ご説明申し上げます。16 ページをご覧ください。報告第 3 号は、富津市スクールバス管理運営規則の一部を改正したものです。現在、スクールバスは、環小学校、天羽東中学校区域において運行されておりますが、令和 2 年 4 月から施行する小・中学校再配置に基づき、各学校において通学区域が変更となり、統合校への通学手段として、スクールバスを運行することとしております。したがって、統合する学校の通学手段としてスクールバス運行を拡充することから、本規則を改正し、スクールバスの運行区域等を規定するものです。運行区域の規定として、17 ページ下段の表となります。天羽小学校の区域として、統合となる天神山小学区の不入斗、長崎、相川、横山、梨沢と竹岡小学区、金谷小学区を設定します。大佐和中学校の区域として、統合となる佐貫中学区を設定します。天羽中学校の区域として、統合となる天羽東中学校区と現在電車とバスで通学している竹岡、金谷地区を設定します。以上が本規則改正の概要となります。なお、本規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行となります。以上ご報告させていただきます。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>はい。ありがとうございます。報告第 3 号についてご質問・ご意見等はございますか。また、関連して住民混乗に関してはどうなっていますか。</p>
<p>須藤参事 岡根教育長</p>	<p>はい。環地区での住民混乗を継続させていただきます。</p> <p>では、今まで住民混乗を行っていた地区は継続します。それ以外の地区や運行距離の延長は考えておりません。他に何かご質問・ご意見はございますか。はい。小坂委員。</p>
<p>小坂委員</p>	<p>はい。これから住民が運行距離の延長を要望してきたりする事を想定し、対策をしなくてよろしいのですか。</p>
<p>笹生部長</p>	<p>はい。公共交通の検討会議を富津市で設けています。今回のスクールバスに関しては国の補助金を 5 年間使用して、1 億円超をいただいております。これについて子供が一斉に通った際にはその人数に合うバスしか用意できませんから、余剰を設けることが難しいです。また、5 年間経過した際には子供の増減などありますから、再検討する事が必要だと考えます。</p>
<p>小坂委員 岡根教育長</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>はい。ありがとうございます。他に何かご質問・ご意見はございますか。はい。坂部委員。</p>
<p>坂部委員</p>	<p>はい。スクールバスに関連してですが、昨年 10 月に運行計画案が出されたかと思います。その時に各地区の案がありましたが、こちらの現状についてお伝え願います。</p>

<p>須藤参事</p>	<p>はい。何度か保護者向けの説明会を開催しております。今現在は、各学校にお願いしています。特に中学校は季節により部活の実施時間にばらつきがありますから、来年度の終了時刻を11月中に決定次第報告いただけるよう依頼しています。小学校についても下校時間の報告をいただけるよう依頼しています。これらの集計をして、1月以降各学校への保護者説明会を行います。また、小学生については登校時間にバスを出して、保護者と体験乗車を行う予定です。</p>
<p>坂部委員</p>	<p>また、乗降場所についてはどうなっていますか。</p>
<p>須藤参事</p>	<p>はい。昨年度にある程度希望は聞いておりますが、説明会時に再度乗降場所の説明をします。</p>
<p>坂部委員</p>	<p>バスの台数ですが、11台と聞きましたがこちらは確保済みですか。</p>
<p>須藤参事</p>	<p>はい。バスは11台確保済みです。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>はい。ありがとうございました。他に何かご質問・ご意見ございますか。無いようですので、続いて、報告第4号臨時代理の報告富津市学校給食調理場管理運営規則の一部を改正する規則の制定について説明をお願いします。</p>
<p>須藤参事</p>	<p>はい。報告第4号について、ご説明申し上げます。22ページをご覧ください。報告第4号は富津市学校給食調理場管理運営規則の一部を改正しようとするものです。令和2年度の小中学校再配置に伴い、大貫共同調理場および天羽共同調理場の配送先学校名を変更し、管轄校の標記について学校設置条例の表基準にするため、規則の一部を改正するものです。25ページをご覧ください。来年4月から小中学校再配置に対し規則中の別表に規定している学校名大貫中学校、佐貫中学校を大佐和中学校へ。湊小学校、天神山小学校、竹岡小学校、金谷小学校を天羽小学校に変更するものです。なお、本規則は、令和2年4月1日から施行となります。以上ご報告させていただきます。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>はい。ありがとうございました。報告第4号についてご質問・ご意見等はございますか。無いようですので、続いて、報告第5号富津市遠距離通学費補助金交付要綱の一部を改正する告示について説明をお願いします。</p>
<p>須藤参事</p>	<p>はい。報告第5号について、ご説明申し上げます。27ページをご覧ください。報告第5号は、富津市遠距離通学費補助金交付要綱の一部を改正したものです。現在、竹岡小学校に通学している竹岡地区の一部及び萩生地区の児童はバスで通学しており、また、天羽中学校に通学している竹岡地区の生徒はバスで、萩生・金谷地区の生徒は電車で通学しており、市ではこれらの通学に係る定期代を助成しているところです。令和2年4月から施行する小・中学校再配置に基づき、統合校となる天羽小学校及び天羽中学校までは、スクールバスを運行することとしております。</p>

	<p>それでは、改正の内容として、30 ページをご覧ください。先ほど申し上げたとおり天羽小及び天羽中までは、スクールバス運行となりますので、当該地区に対するバス等の定期代の助成が必要なくなることから、こちらの新旧対照表に記載のとおり、竹岡小学校及び天羽中学校の項目を削除とするものです。なお、引き続き富津小学校及び佐貫小学校へバス通学している児童への定期代助成は継続していきます。以上が本要綱改正の概要となります。なお、本要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行となります。以上ご報告させていただきます。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>はい。ありがとうございます。報告第 5 号についてご質問・ご意見等ありがとうございます。無いようですので、続いて、報告第 6 号富津市実費徴収に係る補足給付事業実施要綱の制定の告示について説明をお願いします。</p>
<p>須藤参事</p>	<p>はい。報告第 6 号について、ご説明申し上げます。資料 30-1 ページをご覧ください。報告第 6 号は、富津市実費徴収に係る補足給付事業実施要綱の制定についてです。令和元年 10 月より実施されております幼児教育の無償化では、3 歳から 5 歳児の幼稚園の保育料等が無償となっております。ただし、幼稚園で提供される給食費については、従来とおりに保護者負担となっているところです。この給食費については、無償化制度の実施にあたり国の補助金の中で低所得者等に対する経済的負担軽減を図ることを目的として、給食費のうち副食費相当分について補助する制度が拡充されました。この制度の対象者として、年収 360 万円未満の世帯、または同じ世帯の中で幼稚園に在籍している子どもが小学校 3 年生からカウントして第 3 子以降の場合となっております。これらに該当する場合、給食のうちの副食費を無償とするものです。また、富津市において、所得等に応じて幼稚園の保育料等に対して補助する私立幼稚園就園奨励費補助事業において、国の基準では対象外となる小学校 3 年生からカウントした第 3 子以降に係る補助を市単独で交付してきているところです。私立幼稚園就園奨励費補助事業は、幼児教育無償化の実施により終了となりますが、幼児教育無償化において、先ほど説明いたしました給食費の補助について、国の基準で対象外となる第 3 子以降の副食費を市単独で交付することとします。この副食に係る料金については、各幼稚園の給食費として設定されるものですが、市の補助額としては、国の基準額である月額 4,500 円と設定し補助することとします。本事業を実施するにあたり、事業の基本事項や申請書等の様式を定めるため本要綱を制定するものです。なお、制度実施にあたり現時点での該当者数は、国の制度に該当する方が 80 人、市単独分に該当する方が 33 人となっております。以上が本要綱制定の概要となります。なお、本要綱は令和元年 10 月 1 日から施行です。以上、ご報告させていただきます。</p>

岡根教育長	はい。ありがとうございました。報告第6号についてご質問・ご意見等 はございますか。無いようですので、続いて、報告第7号専決事項の報 告について（後援申請）説明をお願いします。
重城課長	はい。報告第7号について、ご説明申し上げます。資料31ページをご覧 願います。後援申請については、32ページに記載の令和元年9月9日申 請受付分、第24回邦楽発表会ほか5件を承認しましたので、ご報告いた します。以上でございます。
岡根教育長	はい。ありがとうございました。報告第7号についてご質問・ご意見等 はございますか。無いようですので、次にその他に入ります。何かござ いますか。無いようですので、教育総務課、お願いします。
重城課長	はい。それでは、次回の教育委員会定例会議等日程でございますが、11 月21日、木曜日、午前10時から、市役所4階、401会議室にて定例会 の開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。以上でご ざいます。以上でございます。
岡根教育長	はい。ありがとうございました。以上で本日の会議日程は、終了させて いただきます。